

## 令和元年度第7回奈良市総合計画審議会会議録

開催日時	令和2年2月6日（木）午後2時から午後4時まで		
開催場所	奈良市役所北棟2階第16会議室		
出席者	委員	伊藤忠通会長、山下副会長、梅林委員、大窪委員、清水委員、山本委員【6人出席】	
	事務局	仲川市長、総合計画策定委員会委員、総合政策課職員	
開催形態	公開（傍聴人7人）	担当課	総合政策部総合政策課
議題 又は 案件	1 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第3章「くらしづくり」、第5章「行財政運営」）について		
決定又は 取り纏め 事項	1 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第3章「くらしづくり」④～⑧、第5章「行財政運営」）に関する審議を行い、各委員から意見が出された。		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より、本日は伊藤隆司委員、伊藤俊子委員、大方委員、尾上委員、西尾委員が欠席で、出席委員は6名である。</li> <li>・ 市長より、大変お忙しい中、また、前回から短い期間にもかかわらず開催させていただいた。全ての委員の皆さまにご出席いただける日程がなかなか調整できず、誠に申し訳ございません。昨年の10月から早いもので6回の審議を重ねいただき、7回目となった。本日は、特に高齢化時代を迎える中で、福祉、健康、また地域での担い手という意味での地域活動、そしてもう一つ大きな柱となる行財政改革についてご議論を頂くわけである。この10年間の奈良市の財政構造を見ても、税収はほぼ横ばいであるが、扶助費が100億円以上増えている。これは顕著な変化である。このような状況の中で、財政の健全化も含めながら、どのように市民の健康も維持していくかということ。そして、寿命を延ばすということだけではなく、健康寿命をどのように延ばしていくか。それによって、健康維持にかかるコストもどのように抑制していくか。全てがつながったテーマかと思う。本日も幅広い観点からご意見を賜りたい。</li> <li>・ 伊藤会長より、各論については、これまでの会議で第1章の「ひとづくり」、第4章の「まちづくり」を審議し、前回第6回の会議では、第2章「しごとづくり」と第3章「くらしづくり」の③文化・スポーツの振興まで審議した。④の総合的な福祉の推進から⑥の高齢者福祉の充実については継続審議となっている。今回</li> </ul>			

は、第3章「くらしづくり」の④総合的な福祉の推進からの5施策、それから第5章「行財政運営」の2施策を審議する。まず、事務局から前回の各委員からの意見をまとめた資料を配付されている。

- ・ 事務局より説明
- 2 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第3章「くらしづくり」④総合的な福祉の推進、⑤障害福祉の充実、⑥高齢者福祉の充実）について
- ・ 事務局より説明
  - ・ 伊藤会長より、これらの施策について、ご意見、ご質問をお願いします。特にこれから施策を実施する上で指標は目安になるので、指標の設定や目標値等はこれでよいのかどうか。
  - ・ 山下副会長より、表現で気になっているところがある。④総合的な福祉の推進、施策の方向性の（2）に社会保障の充実とあるが、タイトルが大き過ぎる。社会保障は本来国が行うべきで、市町村行政は国民健康保険や生活保護などに限定されているので、⑦の健康医療の充実とセットで考えて一本化してよいのではないか。もし残すのであれば、社会保障の充実というより、健康づくりの体制と自立支援というようなことでまとめたほうがよいと思う。それと関連して、施策の方向性がある、下に指標があるが、指標は5年、10年を見越したときの重点目標になるようなイメージが伝わるようにまとめていくべきではないか。相談窓口や障害福祉についてもそうであるが、地域包括ケアシステムが、高齢者に限らず、障害者、子どもも含めていくという方向性が、これを重ねてみたときに見えてくるのが大事かと思う。（3）若者育成支援のところも、こども未来部や教育部の施策と重なってくるところがあるので、調整をどうするか、もう少し検討が必要だと思う。国民健康保険はもともと自営業者を対象にした制度だったが、今はここに大量に退職労働者が入り、意味が変わっている。そういうことを踏まえた取組をしていかなければいけないと思う。それから、障害福祉のことで、私は自立支援協議会に関わっているが、協議会は報告の場になっているだけで協議の場になっていないと厳しいことを言われている。このようなことを計画の策定の根拠として載せていくべき。今までもグラフや統計を使っているが、関係分野の根拠の示し方という意味で統計や写真やイラスト、協議会から挙げてきた声をはめ込んでいくとよいと思う。膨大な統計を出すわけにいかないのも、そういったものを使うと参加意識も高まる。協議会から厳しいご意見を頂いているが、それらの声を踏まえて行政が対応していることを示すことができるように、工夫が必要だと思う。
  - ・ 伊藤会長より、④（2）社会保障の充実だが、国民健康保険が県全体で一体化する中で、この中身は市民の健康維持にポイントがあると思う。それから自立支援があるので、そういった内容でタイトルを検討していただいたらよい。指標の特定健康診査の受診率は、がんであるとか、そういったものか。
  - ・ 福祉部長より、生活習慣病防止のための健診である。

- ・ 伊藤会長より、それは健康につながるのだと思うが、市民の健康維持は生活習慣病予防だけか。
- ・ 福祉部長より、国民健康保険の中の健診はそのような対象になっていて、後ほど出てくる健康づくりではがん検診等が出てくる。
- ・ 伊藤会長より、生活保護受給者の自立支援については、具体的にどんなことをされているか。
- ・ 福祉部長より、生活保護受給者の中で就労可能である年代の方には、就労につながるような支援をしている。
- ・ 伊藤会長より、それは指標の中に出てきていない。支援をして、どれぐらい自立したとか、そういう結果が出ているはずだが。
- ・ 福祉部長より、どういう数値になるか分からないが、検討する。
- ・ 清水委員より、3の④の総合的な福祉の推進のところの指標で、子ども・若者育成支援者養成数が、2019年はゼロで、2025年は250とあるが、その数の妥当性が分からない。今、把握されていないからゼロであるが、一体どれぐらいの方が支援を待っているか分からない。毎年50人ずつと書いているが、その根拠を教えてください。それから、特定健診の受診率48%を目指すというのは、他府県と比べるとどの程度か。
- ・ 福祉部長より、特定健康診査の受診率については、国は60~70%を目標としているが、中核市で一番高い受診率となる48%を目指すということである。受診率を上げるための策として、今年度から一部負担を無料にしたり、受診率が低い地域については督促のはがきを出したりしている。国民健康保険は商売をされている方が多く、休んでまで健診に行かなくてよいという考えの方もおられる。もう少し受けやすい体制が必要と思う。まずは中核市の一番上を目指すべくこの数値を挙げている。子ども若者育成支援については、特にひきこもりで外に出られない方の実数が把握しきれしていない。年間50人で5年後に250人としているが、それで足りるのか足りないのか、まだわからない状況である。ひきこもりの方の調査は難しいので、まずはこの数字を挙げている。
- ・ 山下副会長より、若者のひきこもりは国の推計では1.8%と言われているから、奈良市内だけで1,000人~1,500人程いるのではないか。つながっているのは保健師ぐらいしかいない。市役所がプラットフォームビルダーの役割を果たして、それを支援していく人を確保する道筋を考えていくことが今後大事と思う。専門職を配置するわけにいかないから、ひきこもりの場合はインフォーマルな資源を活用するしかない。直接市役所が担うというより、精神保健の分野の方、保健師のような専門職とインフォーマルに支援する人たちが協働する姿を今後作っていく。そういう意味では250という目標は難しいが、達成していかないといけない。
- ・ 伊藤会長より、関連して、子ども・若者育成支援者養成数ということで、養成の体制はどうなっているか。例えば、子どもであれば学校も関わってくる。その辺りはどう考えているか。
- ・ 福祉部長より、山下委員が言われたように専門職の方だけではとても足りないの

で、市民の方で支援いただける方に対して、今、ひきこもりの方のお宅を訪問して支援する形の研修会・養成講座をしている。そういう形で養成者を作っていきたい。今は、子ども・若者まで範囲を広げてという取組は行っていない。これからである。

- ・ 伊藤会長より、学校に出てこられない子どももいると思うが、教育部では何か対応しているか。
- ・ 教育部次長より、学校教育の中での不登校に対応して、教員やサポーターを派遣するなどして解決に努めている。
- ・ 大窪委員より、④の総合的な福祉の推進の1番目の指標が総合相談窓口設置数になっており、次のページの⑤の障害福祉の充実でも、相談支援事業所の設置となっていて、現状がゼロである。今はとりあえず数で評価しようという形になっていると思うが、目標年度が5年後であるので、設置しているかどうかよりも、設置した上で、それがどれだけ利用されているかが大事な指標なのではないかと思う。設置すれば目標をクリアしたことになってしまうので、それだと実態を評価できない可能性がある。どのような指標がよいかすぐには示せないが、例えば利用率や回転率、どれぐらいの方が利用しているか等、設置した上での評価をすることを考えていただくとよいと思う。
- ・ 山下副会長より、地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく障害者も、将来的には子どもも関わってくる。今、地域包括支援センターは市内に13か所設置されており、高齢者を対象として運営されているが、国はそこに障害者も子どもも含んでいくという展望を持っている。その中で障害のことについても受けていく、相談窓口についても受けていくといったことなどを、地域包括ケアのシステム作りの中で考えていく。ただ、これもアウトソーシングしていかざるを得ない面があるが、市役所の中に基幹型の地域包括支援センターを置いていただいたので、ここが全体を見渡しながら、高齢・障害・児童の分野の拠点を形成していくことになると思う。それが、まずこれらのことを受けてもらえる法人の育成、確保につながっていくだろうと思う。その中で、今、委員が言われたような具体的な目標が作られてくる。現実のところ、地域包括支援センターの専門職は3職種、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士とあるが、そこに8050問題に表れるような高齢者と障害者の相談があり、既に障害者の相談は多く来ている。高齢者分野、障害者分野と切っていけない事情が既に出てきているので、そこで得た実績、経験をどのように整理し直していくかが、これから取り組むべき内容かと思う。
- ・ 伊藤会長より、先ほどの大窪委員のご意見は、前にも似たような話があったと思う。施策を打つのはいいが、施設や場所を決めるだけでなく、そこで施策がどう動いているかというアクションが見られるような指標、つまり相談件数、相談内容などを把握していけば、施策の効果も見えてくるのではないか。その辺りも検討いただければと思う。
- ・ 山本委員より、④の総合的な福祉の推進について、これは社会教育の推進にも関わるし、「しごとづくり」にも関わってくるかもしれないが、奈良市の社会福祉協

議会と地区社協のコラボ事例で、「もりもりキッチン」というものがある。富雄に「まんま」という居場所を奈良市社会福祉協議会が作って、そこでサロンや、先ほどのひきこもりサポーター養成講座のようなことも行われている。その中で、地区社協が旗を振ってされている「もりもりキッチン」は、ひきこもりの方が参加して、月に1回か、地域の方を対象にして食事を提供する。そこにひきこもりの方がスタッフとして参加するので、中間就労にもなっている。そのような居場所と、地域でそれを運営していく組織のようなものが、もう少し指標の中に入れてくるべきではないか。例えば、今私は大阪いずみ市民生協の「みんなで居場所をつくるプロジェクト」をやっている、これは市民の自発的な場所作りをコープがサポートするプロジェクトである。全国的にも郵便局やJA、あるいは公民館も取り込まれていて、これの旗振りは内閣府が行っている。内閣府は、主に中山間地域と言われているが、地域住民が暮らし続けていくため、2024年までに全国で小さな拠点を1800か所作ろうとしている。それに伴って、そこを運営していく地域運営組織の比率を90%にすることを目標に掲げている。それに倣って言うと、指標の中に居場所の数を設定してもいいと思う。もう1つは、その居場所を地域運営組織が活用していく取組の数や、地域運営組織自体の数でもいいと思うが、そこまでのことをここに書いていくべきである。もう1つは質問だが、⑤の障害福祉の充実、施策の方向性（2）のAIを活用した意思疎通の支援というのが、よく分からないので教えていただきたい。

- ・ 福祉部長より、音声を言語にするAI、今話している言葉が即時、文字化されるアプリがある。手話のできる方なら手話を活用すればいいが、途中で難聴になり手話ができないと筆談になる。筆談だと時間がかかるが、今話している言葉がすぐタブレットなどに文字になって出てくるものである。それは日本語を文字にするものもあるし、日本語を外国語にするものもあるので、外国人対応にも使えると思っている。窓口に来られても、こちらが説明していることが聞けなくて不自由さを感じている方がおられると思うので、そのためにAIを活用できれば即座に対応できると考えている。
- ・ 伊藤会長より、障害を持っている方との対話には点字や手話などいろいろな手法があると思うが、障害を持った方に対する現在の窓口の対応はどうなっているか。
- ・ 福祉部長より、聴覚障害の方に関しては、ご本人が手話通訳者と一緒に来られる場合もあるし、手話通訳のできる嘱託職員もいる。ただ、全ての方が手話ができるわけではないので、あとは筆談で対応している。
- ・ 伊藤会長より、最近は外国人の方が増えてきているから多言語対応が必要で、自動翻訳機が実用可能になってくると思うが、それも含めたAIということか。
- ・ 福祉部長より、障害をお持ちの方だけでなく、外国人対応もこれでできればということも含めて、福祉部だけの指標ではないと考えている。
- ・ 伊藤会長より、目標値に全窓口と書いているのは、そういうことか。
- ・ 福祉部長より、障害の方がどこの窓口に行かれたとしても、障がい福祉課の職員が付き添わなくとも、その窓口で対応できれば市民サービスにつながると思う。

- ・ 山下副会長より、ニーズを抱えた市民にどう直接対応するかというような視点で行政のことを見てきたが、最近の在り方を見ていると、“素人力”を活用した支え合いが大事だと分かってきた。行政へのニーズを持った市民だけでなく、それももちろん生活保護など必要ではあるが、中間に市民が入ることによって、より自立へ向けて意欲が高まるような在り方を考えていかないといけない。人は人の中で生きていくわけだから、地域の人のお力をお借りすることが大切である。その中間的な役割として、社会福祉協議会が活動されているが、社会福祉協議会はいわば地縁型の支援組織だと考えたときに、テーマ型の支援組織があってもよいのではないかと。課題別に取り組む中間支援組織を考えていく。そのような見方をしていけないと、市役所が直接付き合っただけでこなせる領域は限界に来ていると思う。子ども・若者育成支援に関しても、社会に交われない人たちが増えているが、同じ方法、同じ関係性の中で対応していくのは非常に難しい。そこをどう考えるか、市役所はどうバックアップしていくかを考えるべきだと思う。サービスプロバイダーとしての市役所は、限界に来ているというのは失礼な言い方かもしれないが、その限界を見極めて、その上でどのような形の支援を奈良市が行っていいのか。近頃、社会関係資本という言葉がよく使われるが、身近な関係の中で支えていく環境をどう作っていくかに目を向けていかないといけない。
- ・ 伊藤会長より、細かいことで申し訳ないが、⑤のタイトルに「障害福祉」という言葉を使っているが、「者」は入れないのか。内容を見ると大体が「障害者福祉」になっているが、タイトルだけが「障害福祉」である。
- ・ 福祉部長より、「障害福祉」と一般的に言われている。
- ・ 伊藤会長より、少し違和感があるが、一般的ならそれで結構である。
- ・ 山下副会長より、国の計画で「障害福祉計画」、「障害者基本計画」等の言い方がある。
- ・ 伊藤会長より、⑥高齢者福祉の充実で、これから高齢者や要介護者がどんどん増えてくるので、市の責任である介護保険行政について「介護保険料の適正化」と書いているが、これはなかなか難しい話だと思う。このままいくと保険料が上がっていくと思うが、適正化についてどう考えているか。
- ・ 福祉部長より、必要な人に必要なサービスが行き届いているかということだと思う。ケアマネジャーがケアプランを立てるが、ケアマネジャーの素質にもよると思う。介護度によって限度額があるが、限度額いっぱいまで使わせることがその方にとって本当にいいのか、限度まで行かなくても、これで十分だという判断をするのか、認定を受けておられる方には、ケアプランの立て方がかなり影響してくる。その方に必要なサービスが提供できているか、ケアプランのチェックをしていくことで無用な費用が省けるし、それも適正化のひとつだと思う。また、認定申請を審査会にかけるときに、その認定審査の方法についても全国で内容等は決まっているが、審査をする先生方が何人かおられる中で、統一した審査ができていくか、その辺の判断をしていくのも適正化につながると思う。少しずつだが、ケアプランのチェックを現在進めている。

- ・ 伊藤会長より、要介護認定の申請に対する認定はスムーズに行えているか。
- ・ 福祉部長より、申請から 30 日以内に結果を出すことになっているが、なかなか難しい。ただ、今までは認定期間が更新でも 1 年であったが、現在は、変化のない要介護 4 や 5 の重度の方であれば、認定期間は 3 年間になっている。新規申請は減っていないが、更新申請が少しずつ減っているので、大分 30 日に近付いている。
- ・ 山下副会長より、「適正化」は絞ることというイメージがあって、国が引締めを使う言葉であるから、あまり望ましくないと思う。奈良市は介護保険の認定率、65 歳以上の認定者の割合は 18% ぐらいで、全国平均ぐらいかと思うが、地域によっては 14% という町がある。例えば、長野県は減塩運動に取り組んで認定率が下がっている。その分、保険料を上げなくて済む。奈良市は基準の方が 5 千円ぐらいであるのに対し、社会保険がある人はどうしても高くなる。この額ができるだけ上がらないようにしていきたい。一方で、国は既に引締めにかかっている、要介護 3 以上でないと特養を利用できない。いざというときに受けられる介護保険でないといけないが、できるだけ使わないでおこうと頑張れるような市民生活をつくっていく。今、厚労省は、介護予防は社会参加だと言っている。外に出て、体を動かして、親しい人と話す。一時言われていた特定高齢者といった施策よりも、社会参加を進めることが介護保険の適正化につながるという主張をしたほうが、市民向けにはよいと思う。手続をきっちりするのは当たり前で、手続の問題に加え、みんなが健康であることで年金や介護保険が持続的に存在し得るという表現にしていくことが大事だと思う。
- ・ 清水委員より、社会参加することによって脳が活性化する。福祉分野においても食育や建物の構造なども含めて、例えばヒートショックを起こさないことにもっと力を入れるなどすれば、結果的には社会保障費が減る。福祉部だけではできないと思うが、奈良市全体でヒートショックを防ごうとか、食育によって長野のように減塩を呼びかけ高血圧や糖尿病を防ごうとか、総体的に取り組み、結果的に費用が減ったという事例を他の自治体で聞いたことがある。トータルで考えていく視点が欲しい。法律は縦割りなのでなかなか難しいが、ひとつ効果的な取組を奈良市でやってほしい。
- ・ 山下副会長より、滋賀県の草津市が男性長寿日本一になった。地域サロン活動とあって、比較的元気な高齢者が年間 20 回以上、集まりをやっている。2 万数千人のうち約 4,700 人がサロン活動に参加している。その影響が数字に出ていて、やはり元気である。前期高齢者のうちからそのような活動に参加しておくことがとても大事だと思う。後期高齢者になって外出しにくくなっている人も、そういった活動があると意欲が湧く。デイサービスには行きたくないが、サロンには行くというお年寄りが大勢いる。それが社会関係資本の力である。そのようなことを高めて共通認識にしていくことがまちづくりではないかと思う。
- ・ 大窪委員より、山下委員や清水委員のお話を伺って、目標値としては奈良市の要介護認定率を下げることを数字で示したほうが、様々な施策が結果としてどういう効果を生んでいるか、市民に分かりやすく伝わると思う。

- ・ 伊藤会長より、要は高齢者が元気であることが大事なので、そういう意味で分かりやすいのは健康寿命である。これはデータが出るから、健康寿命も指標の一つとして検討いただければと思う。
- 3 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第3章「くらしづくり」⑦健康・医療の充実、⑧地域における活動の活性化）について
- ・ 事務局より説明
  - ・ 山下副会長より、⑦の指標の自殺死亡率が11になっているのはどうか。ゼロにはならないだろうが、11人までは許容範囲かとなる。それから、⑧の指標にも出ているボランティアポイント制度には私は反対である。インセンティブをこのようなことで引っ張っていくのが良いのかどうか。また、一方にはポイントを出して、一方にはポイントを出さないというようなことになってしまっている。これでボランティアに参加しようかという人が増えても、地域を変えることにならない。それよりも、例えば頑張っているNPOをバックアップするといったことが大事である。ボランティアポイントはもともと関東から広がってきた。有名なところで稲城市などは、もともと地域福祉、地縁関係が乏しいところである。奈良にはそういう環境がまだあるのだから、それを生かしていくべきである。
  - ・ 梅林委員より、ボランティアポイントはあまり人気がないし、活用されていないのが実情だと思う。地域活動をしている人でボランティアポイントを意識している人はほとんどいない。これは制度としてやめたほうが良いと思う。今の地域の現状を少し報告すると、いわゆる地縁組織が弱体化している。最近特にPTAに入会する保護者が極端に減ってきた。教育委員会は大変だと思う。今まではPTAがあるから保護者との話し合いの窓口があった。何か問題があったときに、今まではPTAが受け皿になって教職員との接点があったが、これからは個々の保護者が独自に話をしてくるとなると、收拾がつかない。また、今ちょうど自治会の改選の時期であるが、今は1年交代の自治会長がすごく増えている。先日相談があったのは、ある町内では何回会議を開いても自治会長が決まらないといったことであった。正直なところ自治会は崩壊している。その反面、それに代わるものとして地域自治協議会ができた。これは自治連合会が中心になって、各団体に呼びかけて、立ち上げている。先ほどのポイント制度の話が出たが、これからは有償ボランティアを育てていかないといけない。福祉活動にしてもやはり出てくる言葉は地域である。ところが、地域も人の集まりが崩壊してきている。しかし、有償ボランティアになると、人がつながっている。有償で活動しているところは意外と人が集まるし、活動が続いているし、なかなかやめない。この計画の中で有償ボランティアをどうしていくか。そして、地域自治協議会の中では、コミュニティビジネスという形で、地域でビジネスを興している。健康で体力のある人たちがコミュニティビジネスとして、今行政が委託している事業で地域の住民ができるものをやる。声として届くのは例えば、「年金をもらっているが、1カ月に1回友達と一杯飲むお金が少しだけ欲しい」、「地域で取り組むポスティングをす

れば幾らかもらえるらしい。これからそういうボランティアをしようと思っている」、「友達同士で月に1回集まって、わいわい言いながらお昼ご飯を食べるお金があればいいと思うので、ぜひ声を掛けてほしい」など。これが本音だと思う。その辺のこともしっかり捉えながら、コミュニティビジネスの中でそれぞれのボランティアをやっている方々が、NPO団体と同じように少しでいいから有償活動できるような制度に取り組んでいくべきであると思っている。善意ややる気だけでは地域活動が続かないところに来ている。それが現状なので、しっかり考えていただかないと、いくら良いことを言って色んな指標を出したとしても、地域住民の意識がなくなると続かない。そういう意味では、ポイント制度も含めて少し考えていただきたい。

- ・ 市民部長より、非常に厳しいご意見を頂戴したと思う。ポイント制度がどこまで有効に活用されているかについては、まだまだ検討の余地がある。例えば、加盟店を募っており、交通系ではバスのチャージ券やタクシー券、あるいはお風呂券など利用していただける制度がひとつある。ポイントをためていく行為について、もともとボランティアというのは、奉仕活動であり、崇高な理念や高い志の下に行われるものと私も思っている。そこにポイントで価値を量るようなことはいかなものかという考えもあると思う一方で、梅林委員も言われたように有償ボランティアという話も出てきており、ポイント自体がひとつのきっかけになるというご意見も聞いている。直ちにやめてしまうのではなく、もっと活用したらよいという意見もある中で、これがひとつのきっかけになって、楽しみにしていただけるのなら、それもひとつの方法と思っているので、奈良市としてもぜひこの制度をもっと皆さんが使える制度にしていきたいと思っている。
- ・ 伊藤会長より、ボランティアポイント制度が現在あるわけだから、その活用の仕方を検討していただいて、地域活動やボランティア活動等の推進や活性化ではなく、持続させるという視点で考えていただければと思う。
- ・ 大窪委員より、⑦の健康・医療の充実だが、施策の方向性の（1）に地域医療体制の充実が挙がっていて、指標として地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率となっている。紹介率は重症患者が増えても増えるのではないのかという懸念があるように思い、少し気になった。医療体制を充実させることをストレートに指標化していくのであれば、例えば人口当たりの医師数とか、どれくらいのサポート体制があるのかという、絶対比較ではなくて相対比較で表すことになると思うが、そういうシンプルな指標の設定もあり得るかと思う。
- ・ 健康医療部長より、人口当たりの医師数の確保については一番難しい問題で、医師が日本中の大学からどこの地域に行くか、今まではほとんどコントロールできていなくて、医師の自由判断に任せる形であった。私どもとしては、市立病院に多くの医師が研修も含めて来てもらうことで、市立病院を強化、充実させていきたい。重症患者が増えれば紹介が増えるというのは、確かにそのとおりだが、ここに含んでいるのは、地域の近くの医療機関、例えば診療所で初期の診療を受ける、あるいはかかりつけ医の機能を発揮してもらう、市民の方も近くの医療機関

にそれを期待する。あるいは、交通事故等で重傷かつ急性期の治療が必要な場合には市立奈良病院へ行ってもらう。そのように、地域の診療所、そして市立奈良病院の機能の違いを医療機関同士で病診連携するとか、また市民の方も自分の病状に合わせて近くの診療所、そして必要な場合には紹介をしてもらって市立奈良病院を受診するという意識が広まってほしいという意味で、紹介率という指標を設定した。

- ・ 大窪委員より、重症化が進んでいることも反映してしまう指標なのか。それはバイアスとして取り除いて、純粹に地域に隅々までキャッチアップができるような体制を作って、いざというときには連携を強化していくというところがこの指標でつかまえられるのであれば、何も問題はないと思う。もし工夫が必要であれば工夫していただいたほうがよいというのがひとつ。また、⑧地域における活動の活性化のところで、今、他の委員から現状について勉強させていただいたが、自治会の運営がなかなか難しくなっていて、地域自治協議会でもっと包括的にサポートするような形を考えていくのは重要である。ただ、個人的にはベースにあるのは自治会かと思う。マンションの中で自治会を作って、地域に交えていただくようなことをあえて行っているところもあるので、自治会の加入率を上げることも、どのような方法がよいのか課題がたくさんあってすぐにはできないと思うが、少なくとも下げ止まりを目指して、様々な地域活動の最終的な基盤になる自治会を何とか守っていく取組を指標として反映されるべきだと思った。
- ・ 山下副会長より、自治会は組織率70%を切れば危機である。
- ・ 梅林委員より、今、市全体で71%、私の地域で68%であり、年々減少スピードが速くなっている。
- ・ 大窪委員より、それは高齢化とも関係があるのか。
- ・ 梅林委員より、一番は高齢化である。高齢化と若い人たちの無関心層が極端に出てきている。
- ・ 清水委員より、内容はともかく、地域自治協議会の認定数でカウントするというのが不安である。まずベースがしっかりしないといけない。特に地域でリーダーシップをとっている人が動いて、地域の人が置き去りにになっていることがあるので、もう少し自治会の質を高めるような、指標までは難しくとも、まずベースの加入率を上げることが確かに重要かもしれないと思った。
- ・ 山本委員より、今回、まちづくりの方向性というものを市民の方に集まっていたでワークショップで作ったが、方向性の中のひとつの「くらしづくり」のところでは、私自身すごいものが出来上がったと思っている。それに対して、どういう施策で応えていくのかが、この①から⑧の中には残念ながら見当たらない。「誰かのやりたいことが、ほかの誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていけるまち」という方向性である。それには、やりたい人とやってほしい人をマッチングさせる機会をいかに作るか。それを行政がやっていくということが非常に重要だと思う。先ほど山下副会長が言われたソーシャルキャピタル、社会関係資本というところで、地域型とテーマ型とがあって、もしかすると3つ

目で地域型とテーマ型のミックス型もあるかもしれないが、いかにそこを豊かにしていくか、いかに育てていくかが重要である。先ほども言ったが、運営組織をいかに作っていくのか、それも地域だけにとらわれず、テーマ型でやる人たちをどれだけ増やしていくのか。ポイント制度の話もあったが、飴と鞭ではなくて、いわゆるモチベーション 3.0 と言われるが、人間の内面にあるやる気を引き出しながら社会関係資本作りに役立てていくことを考えると、ひとつは梅林委員が言われたコミュニティビジネスをいかに育てていくかだと思う。先ほどの内閣府の小さな拠点ということで、ここでも同じことが言えて、小さな拠点をなぜ作るのかというと、将来にわたって地域に住んでいる人が暮らし続けるために自走できるようなサービスなどを維持・確保して、仕事・収入を生み出していく。そして将来にわたって継続するための拠点としての小さな拠点ということ国は言われている。従って先の施策よりも、この部分で小さな拠点の数を指標として挙げていくのがいいかと思う。加えて、そこを舞台にして活躍していく地域運営組織の数とか率を設定したほうがいいのではと思った。そうすることによって、まちづくりの方向性を実現するためのコンセプトとして、この施策がはじめて働いてくるのではないかと思った。

- ・ 梅林委員より、地域自治協議会の中身について、奈良市でどうしていくかというモデルはない。実際、我々は 11 団体を立ち上げたが、本当に右往左往しながら、それぞれ頭を打ちながらやっていて、完全な形というモデルがなく、みんな相当苦勞しているのが現状である。それと、もうひとつ言っておきたいのは、先ほどの福祉活動も含めて、必ず地域という言葉が出てくる。地域自治協議会を立ち上げて、これから地域全体でまとまってやっという言っているが、地域の諸団体が崩壊すると行政が一番困る。これをしっかり自覚した上で計画を立ててほしい。
- ・ 伊藤会長より、ひとつだけ指標で確認したい。市立奈良病院への患者紹介率を上げるということだが、施策の方向性の中で、かかりつけ医と専門医療機関等との連携強化とある。基本的には一次医療から高次医療へということだろうが、つまりかかりつけ医とうまくいけば、市立病院にまで行かなくて済む。ここは課題のところを見ると、質の高い医療、疾病構造の複雑化、がんなどが増えているので、高次医療サービスを提供するという意味で市立病院への紹介率を上げていくと理解していいのか。
- ・ 健康医療部長より、今言われたとおりである。最近は逆紹介というのもあり、市立病院で治療して安定してくれば、開業医やかかりつけ医の方に戻して、抗がん剤などを処方できることもある。そういうものも含めて、逆紹介も指標に入れるべきかもしれないが、いずれにしても医療機関の機能に応じた連携、患者の方にもそういう意識を持っていただきたいということで、市立病院への紹介率を記載した。
- ・ 伊藤会長より、紹介率を上げることによってどういう意味があるのか分かりにくい。上げることが本当によいのかどうか。日常の健康管理で、かかりつけ医で済んでし

もうほうが望ましいし、そうすると市立病院まで行かなくても済む。ただ、疾病構造がどんどん変わっていて、まち医者で対応できないことは市立病院で対応するので安心できるという言い方をすればこれでいいと思うが、この表現だけを見たときに市民の方が理解できるかどうか不安である。どこかで説明を入れておいたほうがよい。

#### 4 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第5章「行財政運営」）について

- ・ 事務局より説明
- ・ 山下副会長より、5章は1つ格を上げるべきだと思う。未来ビジョンをまとめていただいたが、これを踏まえて、各部局の計画につないでいくために中間的なところが絶対に必要で、そのキーワードは協働であり、そのための文章は必要だと思う。未来ビジョンと方向性をつなぐものが必要。そのときに、なぜ協働を広く訴えないといけないかというのは、社会関係資本が壊れ、自治会崩壊が進んでいることを言わないといけない。だから協働なのだというのがひとつの側面。もうひとつは、これだけ高齢化が進んで、扶助費が圧倒的に増えており、そこをどう食い止めていくのかというときに、市の考えを示さないといけない。5章を格上げして前に持っていき、協働をきちんと訴えないといけない。奈良市行政のカルテみたいなもの、診断書が必要だと思う。そうしないと、せっかく挙げていただいた理念が空中分解してしまう。これを実現するために、こういう方策で、キーワードは協働で実現していくのだと。その結果、各分野の中身はこうなるのだというストーリーを示さないと、理念だけでこの方向性が終わってしまう。そのことがすごく気になっている。市民にこれが現実なのだということを、奈良市行政の診断書のように見てもらわないといけない。見栄を張る必要はない。ネガティブなことばかり書けとは言わないが、ここは他とは違う扱いをしないといけないと思う。未来ビジョンに示したものと方向性をどうつないでいくのか、この文章化をぜひみんなで知恵を合わせて作っていかないといけない。梅林委員や山本委員の話を聞いていても、まさに協働である。協働というのは市民をマンパワーとして見るのではない。パートナーとして見るわけである。パートナーには主体性や工夫、熱意がある。未来ビジョンを裏打ちするミッションやパッションを市民が感じるができるかどうか、そういう組立てにしていけないといけない。そして、市民がアクションを起こしてくれることに期待していくというのが、この計画の趣旨ではないかと思う。そういう意味で、この5章の扱いはしっかりとしないといけない。
- ・ 大窪委員より、まず①市民との協働、施策の方向性（1）の1つ目で、広聴機能を充実させていくのは非常に大事なことだと思うが、奈良市に限らず、私が都市計画に関わっていると、縦覧される資料がほとんど閲覧されていない。行政側にとっては、形骸化し過ぎているところがあるのかと危惧している。もちろんこれは奈良市だけの問題ではないが、せっかく奈良市でこのような未来ビジョンを描くのであれば、施策に対して市民の意見をどのように引き出すのか、様々に取り

組まれていると思うが、もっと強調してもいいと思う。それを測るための指標がホームページのセッション数なのと言われると、違うのではないかと思った。奈良市ならではの取組があればぜひ教えていただきたい。それを指標にしていくような工夫をされたほうがよいというのが1点。あとは、②のところ、これはどこでもやらなければいけないことで、技術を使って効率化と行政サービスを向上させていくことは大事。これは大きな方向性だが、同時にAIの活用など電子化していくとリスクが当然増え、セキュリティの問題が拡大していく。セキュリティのことをきちんと考えた上で、効率化とサービスの向上をしていくことを書いておかなければいけない。最後に、クラウド化の推進の指標について、今はゼロだが、目標値が11という数字になっている。この根拠があれば教えていただきたい。

- ・ CIOより、ICTについて、セキュリティが非常に大切なことは事実である。ただ、問題点はどちらかというところ、セキュリティはとても強固で、市民からの情報が市の行政に入りづらいということ。LGWANというネットワークで行政は動いている。市民は一般のインターネットを使うが、その間がセキュリティのために完全に分断されている。それゆえ、民間であればスマホで手続きすれば簡単に動くというものが、逆に実現しづらいというのが、私たちの問題意識である。だからといって、セキュリティを弱めようとするのではなく、それを何とかうまくつなごうというのが狙いである。委員が言われるようにセキュリティは大切だが、セキュリティを固めれば固めるほど現実の世界では使いづらくなってしまいうという気持ちがあって、あまり前面には出さなかった。
- ・ 大窪委員より、まさに今言われたことを書かれてはどうかと思う。
- ・ CIOより、それを示すようなことを書くようにする。また、クラウド化の充実については、行政のシステムは今幾つかの基幹システムで動いており、その中でクラウド化が適切だろうと我々が分類したものが11だったので、目標値を11とした。現在は庁内に設置したサーバーでそれぞれのシステムを稼働させているが、大きな災害があったときの対応や、より柔軟なサービスを提供しようとする、クラウド化は避けて通れない。それに適したシステムを列挙していくと結果的に11という数字になったということである。
- ・ 大窪委員より、11個できれば、目標が達成されるということか。
- ・ CIOより、基幹のシステムというのは20も30もない。ただ、幾分か手元にあるほうが安全で適切だということで仕分けしている。この目標が100とか200になるわけでは決してない。もともとある有限の中の11ということである。
- ・ 大窪委員より、クラウド化の推進というのが、数で挙がっているから奇異に見えた。
- ・ CIOより、全体に占めるパーセンテージか何かで示すようにしたい。
- ・ 伊藤会長より、市民への情報提供の在り方についてはどうか。
- ・ 総務部長より、ここでは条例や計画を策定するに際しての各段階で市民の意見を募るという書き方をしている。手法としては、まず計画の原案を作る段階で、今

日のような審議会や懇話会で専門家のご意見、あるいは市民アンケートを取る。次にいったん原案がまとまった段階で、パブリックコメントという手続を用意している。また他には、市長への手紙、あるいはメールという形で広く一般市民の方からご意見を集めるという取組もしている。これらを引き続いて推進していこうと考えている。

- ・ 大窪委員より、よく分かるが、それを評価する場合にホームページのセッション数が適切かどうか、少し疑問だった。様々なチャンネルを使って市民の意見を引き出す姿勢は非常に重要だと思うが、そこを適切に評価できる指標を示さないといけない。この指標であれば確かに私たちの意見がきちんと届いているという、そこが大事なのではないかと思った。
- ・ 総務部長より、関連する部局とも協議して、より適切な指標がないか検討する。
- ・ 伊藤会長より、市から市民への一方的な情報提供ではなく、双方向で、市民から市へのアプローチの手法の数や、市から市民へのアプローチの数など、そういうものを書けば、無限に増えるわけではないが、いろいろなチャンネルがあることが分かる。
- ・ 大窪委員より、良い面、悪い面があると思うが、例えば意見の数でもいい。意見がないというのが一番よくない行政の状態なので、意見の数をもし拾えるのであれば、より市民を巻き込んだ議論をしているという行政の姿が示せると思う。
- ・ 清水委員より、例えば全体のパブリックコメント数や市長への手紙やメールが何件くらいあって、伸びているのかそうでないのかなど、そういったものがあると市民は分かりやすい。しかも、意見を聞いただけではなく、その意見がどう反映されたのかも示してほしい。私も県にパブコメをよく出しているが、懇話会を傍聴しても全然反映されないことが多々ある。意見を出して、ただ聞き置いたということで終わるのでは、市民は徒労感に襲われる。できれば、どう反映できたかという指標ができると一番よい。それから、職員数の適正化の達成率という指標について、令和3年3月に策定予定とのだが、何をもって適正というのか分からないので教えてほしい。
- ・ 総合政策部長より、職員数適正化計画という計画を持っている。そこでは数値をきちんと示せるが、今策定中であるということ。それと、現在の適正化計画も途中の事情によって数値が変わることもある。ここできっちり数値を示すのがいいのか迷ったところではあるが、いずれにしても適正化計画で示した数字を達成することが目標であるという意味で、ここでは適正化計画に示している数値を100%達成するという書き方をした。今後策定する数値を実際出すのがいいのかどうか、非常に悩んだところである。
- ・ 伊藤会長より、先ほど山下委員からあった、5章を格上げしてはという話だが、構成上なかなか難しいかもしれない。「行財政運営」は、いろいろな施策をするための基礎になるポジションである。そこをしっかりと伝えていただく。ここがしっかりしないと、まちづくりの施策はできない。内容についての質問だが、②行財政改革の推進で、施策の方向性はこれだけでいいのか。財政再建の話で、健全な

財政基盤に大に関わる喫緊の課題で、施設の更新問題がある。このところあまり書かれていない。更新計画をお持ちだと思うが、これをどうするのか。市民にとって行政の施設は大事なので、どのような形で今後持続的に市民が利用できるか、サービスを提供できるか。これは効率化でもあるし健全な財政にも関わってくるから、どこかで触れておく必要があると思う。それからもうひとつ、ここには書かれていないが、先ほどの職員数の適正化の達成率の指標について、中身は何かというと、職員の方々の働き方である。重要な行政資源である職員のマネジメントの在り方、これはICTの活用にも関わってくるので、そこに触れておく必要があると思う。施設の話はファシリティマネジメントの問題で、そこをしっかりと取り組んでいく過程で、健全な財政に向けて進めていくということだと思う。

(3)の効率化、AIの活用というところで、重みがかなり違ってくる。その辺りを考えていただいて、経常収支比率とか将来負担比率などの財政指標もいいが、これだけでなく、行財政運営の中で取り組まなければならない課題の将来の動きが見えるような指標をご検討いただきたい。都市整備部は施設更新の話に関わってくると思うが、この辺りはどうか。指標として書けそうなものはあるか。

- ・ 都市整備部長より、都市整備部は市域全部の都市構成に関わっている。個々の施設更新となると、全体的な各施策の中でどの施設を生かしていくかという話になるので、都市整備部だけでは難しい。
- ・ 総務部長より、市の施設は多くあり、古くなって、これから更新を迎えるものもたくさんある。一方で、人口減少が見込まれる中で、現在の施設をどうしていくか。そのときの人口規模に合った施設をどう維持するのかという課題もある。先ほどのご意見にあったように、施策の方向性に施設の更新を入れることを検討したい。
- ・ 伊藤会長より、あえて書いていないのかもしれないが、コンパクトシティとかスマートシティという概念もあり、その方向に行かないといけないと思う。その辺りも少し書いておいていただければと思う。
- ・ 梅林委員より、箱ものに対しては自治連合会でもよく話が出る。これを整理していけばかなり数字が変わってくると思う。市債も含めて借金もあるだろうし、何年にはどういう形になるという数字を出していただかないと、我々は納得できない。そういう意味では、箱ものの整理も含めて早急にやっていただきたいし、財政の健全化に向けて実際に調査して、要るものと要らないものを整理していただきたい。地域で本当にこれが必要なのかという施設がたくさんあるように思うので、早急にまとめていただきたい。
- ・ 伊藤会長より、①市民との協働のところで、包括連携校数がある。大学との包括連携の話だと思うが、実際には個別事業でもっとたくさん実施していると思う。むしろ連携している個別事業数を挙げるとボリュームが出て、これだけ活動していると市民に伝わると思う。その辺りはどうか。
- ・ 総合政策部長より、昨年度において個別に連携しているのが、校数で約20大学、件数で55件ほどある。個別に結んでいる協定の件数などを示すほうがより分かり

やすいと思うので、検討させていただく。

- ・ 山本委員より、①市民との協働のところで、今回の肝はつながりを大切にすることだったと思う。「広報紙、ホームページ、広報板、SNSなど最適なメディア活動をして」と書かれているが、発信だけではなく、双方向のコミュニケーションや、パブリックリレーションズなので、リレーションズをいかに作るかがここでも重要になってくる。今回の総合計画でも、せっかく市民参加のワークショップをやったのだから、そういう機会をもっと作っていくというニュアンスがここに書かれるべきではないか。できればそれを指標化していくことも必要と思う。この書き方だと一方通行な感じがして、クール過ぎると思ったのが一点。あと、包括連携校数のお話があったが、プロジェクトベースにしたほうがよいと私も思う。目標値が6だが、あと2校はどこか。市内の大学でないといけないなのか。
- ・ 総合政策部長より、市外でも構わない。候補としては奈良女子大学、奈良教育大学、近畿大学などが考えられる。
- ・ 伊藤会長より、これで第5章まで全てご議論をいただいた。次回は今までの意見に対する市の考え方をご提示いただいて、審議会としてまとめていきたいと思う。
- ・ 市長より、本日はとても幅広いテーマについて、皆さんから、それぞれのご専門、また現場の取組を踏まえた貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。内部でも少し議論が不十分かもしれないと感じていたところは、見事に見抜いてご指摘を頂きましたし、特に数値目標の設定の仕方の工夫が足りないのではないのかという部分については、私もお話を伺って、そのとおりだと感じる部分もたくさんあった。そしてまた、市民ワークショップで出されたご意見や、また市民の皆さんの思いというものについても、やはりこの場では誰かが代弁して、その思いを酌み取らなければならない。そういう貴重な役割も果たしていただいたと思っている。施策について一通りご審議いただいたわけであるが、頂いたご意見を聞き流すということではなくて、先ほども清水委員がおっしゃったように、具体的にどこにどう反映したのかということの説明責任が我々にあると思っているので、また庁内でしっかりと取りまとめて、皆さんから頂いたご意見を吟味する。もしご指摘を反映できないのであれば、なぜそうであるのかという理由を含めて説明ができるように、整えていきたいと思っている。貴重なご意見を賜り、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

以上

資料	【資料1】奈良市第5次総合計画 推進方針 (各論)第3章 暮らしづくり ④～⑧ 第5章 行財政運営 【参考資料1】施策における指標一覧(第3章④～⑧、第5章) 【参考資料2】施策における関連データ(第3章④～⑧、第5章)
----	--